

一関市千厩みなみ交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

改正前		改正後			
<p>(附属設備等の使用料)</p> <p>第6条 条例別表第1項の表備考4に規定する附属設備及び備品等の使用料（指定管理者に管理を行わせる施設にあっては、利用料金の限度額。別表において同じ。） _____ は、別表のとおりとする。</p>		<p>(附属設備等の使用料)</p> <p>第6条 条例別表第1項の表備考3に規定する附属設備及び備品等の使用料（指定管理者に管理を行わせる施設にあっては、利用料金の限度額。別表において同じ。）及び同表第2項の表備考2に規定する宿泊利用時の暖房料は、別表のとおりとする。</p>			
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）			
利用区分	使用料		利用区分	単位	使用料
電気器具等（消費電力500W以上のものに限る。 _____）を持込使用する場合の電気料金	1回につき消費電力量1 kWhまで	50円	電気器具等（消費電力の合計が500Wを超える場合に限る。）を持込使用する場合の電気料金	コンセント1か所につき1時間（コンセント1か所当たりの消費電力は1500Wまでとする。）	50円
	1回につき消費電力量1 kWhを超える場合	3 kWhまでは100円とし、3 kWh増えるごとに50円を加算する。			
調理実習におけるガス料金	1時間	100円	調理実習におけるガス料金	1時間	100円
			宿泊利用時における暖房料	1泊につき1人ごと	800円

様式第1号(第2条関係)

千厩みなみ交流センター利用許可申請書					
一関市長（指定管理者）様		年 月 日		申請者住所 (代表者) 氏名 利用者氏名 電話() 番	
次のとおり千厩みなみ交流センターを利用したいので申請します。					
目的					
名称(行事名)					
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人			
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
利用施設 及び設備	集会(宿泊)室	時間	民話室	時間	
	談話(食堂)室		浴室	男・女	
	調理室		寝具	人分	
	談話室		多目的ホール	時間	
	学習室		コミュニティ 広場	時間	
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除		
※ 特記事項			※ 合 計	円	
許可条件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守				
※ 変更事項					

(注) ※欄は記入しないでください。

様式第1号(第2条関係)

千厩みなみ交流センター利用許可申請書					
一関市長（指定管理者）様		年 月 日		申請者住所 (代表者) 氏名 利用者氏名 電話() 番	
次のとおり千厩みなみ交流センターを利用したいので申請します。					
目的					
名称(行事名)					
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人			
利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
利用施設 及び設備	集会(宿泊)室	時間	民話室	時間	
	談話(食堂)室		寝具	人分	
	調理室		多目的ホール	時間	
	談話室		コミュニティ 広場	時間	
	学習室				
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除		
※ 特記事項			※ 合 計	円	
許可条件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守				
※ 変更事項					

(注) ※欄は記入しないでください。

様式第2号(第2条関係)

千厩みなみ交流センター利用許可書					
					年 月 日
様			一関市長(指定管理者) 回		
次のおり千厩みなみ交流センターの利用を許可します。					
目 的					
名 称(行 事 名)					
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人			
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
利 用 施 設 及 び 設 備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間	
	談話(食堂)室		浴 室	男・女	
	調 理 室		寝 具	人分	
	談 話 室		多目的ホール	時間	
	学 習 室		コミュニティ 広 場	時間	
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除		
※ 特 記 事 項			※ 合 計	円	
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守				
※ 変 更 事 項					

- 注 1 この許可書は、譲渡し、又は転貸してはいけません。
 2 利用中は、この許可書を携帯してください。
 3 許可を受けた事項を変更しようとするときは、この許可書を添えて申し出てください。

様式第2号(第2条関係)

千厩みなみ交流センター利用許可書					
					年 月 日
様			一関市長(指定管理者) 回		
次のおり千厩みなみ交流センターの利用を許可します。					
目 的					
名 称(行 事 名)					
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人			
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
利 用 施 設 及 び 設 備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間	
	談話(食堂)室		寝 具	人分	
	調 理 室		多目的ホール	時間	
	談 話 室		コミュニティ 広 場	時間	
	学 習 室				
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除		
※ 特 記 事 項			※ 合 計	円	
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守				
※ 変 更 事 項					

- 注 1 この許可書は、譲渡し、又は転貸してはいけません。
 2 利用中は、この許可書を携帯してください。
 3 許可を受けた事項を変更しようとするときは、この許可書を添えて申し出てください。

様式第3号(第3条、第5条関係)

千厩みなみ交流センター利用変更許可申請書(取消申出書)						
					年 月 日	
一関市長(指定管理者) 様			申請者 住所 利用者 氏名			
次のとおり千厩みなみ交流センターの利用を			変更 したいので申請します。 取消し			
口 的						
変 更 し よ う と す る 事 項	名 称 (行事名) (人場予定人員)	男 人・女 人・計 人		中学生以下 人・高校生以上 人		
	利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	人 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
	利用施設 及び設備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間	
		談話(食堂)室		浴 室	男・女	
		調 理 室		寝 具	人分	
談 話 室			多目的ホール	時間		
	学 習 室		コミュニティ広場	時間		
※ 利用(取消し) 区分及び使用 料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料料 (利用料金) 特別使用料料 (利用料金)	円 円		
※ 特 記 事 項			※ 合 計	円		
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例施行規則の遵守					
※ 変更事項						

(注) ※欄は記入しないでください。

様式第3号(第3条、第5条関係)

千厩みなみ交流センター利用変更許可申請書(取消申出書)						
					年 月 日	
一関市長(指定管理者) 様			申請者 住所 利用者 氏名			
次のとおり千厩みなみ交流センターの利用を			変更 したいので申請します。 取消し			
口 的						
変 更 し よ う と す る 事 項	名 称 (行事名) (人場予定人員)	男 人・女 人・計 人		中学生以下 人・高校生以上 人		
	利用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	人 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない		
	利用施設 及び設備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間	
		談話(食堂)室		寝 具	人分	
		調 理 室		多目的ホール	時間	
談 話 室			コミュニティ広場	時間		
	学 習 室					
※ 利用(取消し) 区分及び使用 料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料料 (利用料金) 特別使用料料 (利用料金)	円 円		
※ 特 記 事 項			※ 合 計	円		
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例施行規則の遵守					
※ 変更事項						

(注) ※欄は記入しないでください。

様式第4号(第3条関係)

千厩みなみ交流センター利用変更許可書				
年 月 日				
様 一関市長（指定管理者） 回				
次のとおり千厩みなみ交流センターの利用を変更許可します。				
目 的				
名 称(行 事 名)				
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人		
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない	
利 用 施 設 及 び 設 備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間
	談話(食堂)室		浴 室	男・女
	調 理 室		寝 具	人分
	談 話 室		多目的ホール	時間
	学 習 室		コミュニティ 広 場	時間
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除	
※ 特 記 事 項				※ 合 計 円
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守			
※ 変 更 事 項				

- 注 1 この許可書は、譲渡し、又は転貸してはいけません。
 2 利用中は、この許可書を携帯してください。
 3 許可を受けた事項を変更しようとするときは、この許可書を添えて申し出てください。

様式第4号(第3条関係)

千厩みなみ交流センター利用変更許可書				
年 月 日				
様 一関市長（指定管理者） 回				
次のとおり千厩みなみ交流センターの利用を変更許可します。				
目 的				
名 称(行 事 名)				
(入場予定人員)	男 人・女 人・計 人	中学生以下 人・高校生以上 人		
利 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	入 場 料	徴収する (1人 円) 徴収しない	
利 用 施 設 及 び 設 備	集会(宿泊)室	時間	民 話 室	時間
	談話(食堂)室		寝 具	人分
	調 理 室		多目的ホール	時間
	談 話 室		コミュニティ 広 場	時間
	学 習 室			
※ 利用区分及び使 用料(利用料金)	許 可(年 月 日) 不許可(年 月 日)	使用料 (利用 料金)	普通使用料(利用料金) 円 特別使用料(利用料金) 円 減免△ 円 免除	
※ 特 記 事 項				※ 合 計 円
許 可 条 件	一関市千厩みなみ交流センター条例及び一関市千厩みなみ交流センター条例 施行規則の遵守			
※ 変 更 事 項				

- 注 1 この許可書は、譲渡し、又は転貸してはいけません。
 2 利用中は、この許可書を携帯してください。
 3 許可を受けた事項を変更しようとするときは、この許可書を添えて申し出てください。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。